



仙台市第3子以降小学校入学祝金

仙台市では、新たに小学校に入学するお子さんが第3子以降の場合に、入学祝金（3万円／1人）を支給します。

1 入学祝金を受給できる方（仙台市にお住まいで下記の①②の両方に該当する方）

	要 件	備 考
①	令和7年度に第3子以降の児童が小学校（特別支援学校等の小学部を含む）に入学する方	・第3子以降が対象ですので、第4子や第5子が入学する場合も対象となります ・第1子、2子、3子…と出生順を数える際に、<u>次のお子さんは算定に含めませんのでご注意ください</u> →結婚しているお子さん →別居し就業しているお子さん（非課税の場合を除く） →児童養護施設等へ入所措置されているお子さん →その他、基準日の5月1日時点において、監護や生計関係が認められないお子さん
②	<u>令和7年5月1日現在において、仙台市内に住所を有する保護者の方</u>	・ここでの保護者とは児童の父または母で、原則として<u>児童と同居する方</u>を指します ・児童の父または母でない場合には、<u>児童と同居し、生計を支えている方</u>を指します

※仙台市にお住まいの方を対象とした制度になります。

2 申請方法

せんだいオンライン申請サービスから申請できます。（利用者登録が必要です。）

下記 URL または右の二次元コードから申請ページにアクセスしてください。

紙の申請書による申請を希望される方は、裏面下部の問い合わせ先にご連絡ください。

せんだいオンライン申請サービス：<https://logofom.jp/f/zytdV>



3 申請期限等

① 申請期日：令和7年5月31日（土）※紙の申請書により申請する場合は消印有効

② 支給方法：指定した口座へ振り込み

③ 支給時期：6月30日（月）を予定

※振込完了後に支給決定通知を送付いたします。

※オンライン申請の方については、メール等で通知いたしますので、必ずご確認ください。

4 その他

申請後、審査状況により別途書類の提出をお願いする場合がございます。

5 Q&A

	質問	回答
①	どのような目的の制度なのですか？	少子化対策の推進と、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としております。
②	入学祝金とはどのようなものなのでしょうか。祝金は何に使っても構わないのでしょうか？	小学校への入学を祝して贈られるお祝い金になります。祝金の用途は特に限定していません。
③	就学援助制度等、他の制度でも同じような祝金を貰いますが、問題ないのでしょうか？	他の制度の祝金との併給も可能としております。（生活保護制度の収入認定の対象にはなりません）
④	所得の制限はないのでしょうか？	申請していただく保護者について所得の制限はございません。
⑤	今年度入学する子どもが第2子なのですが、祝金の対象とならないのでしょうか？	今年度小学校に入学するお子さんが第3子以降に該当しない場合は対象外となります。
⑥	子どもとは母と祖父母が同居しており、単身赴任している父がいます。誰が申請すればよいのでしょうか？	原則として、対象児童と同居されているお母さまからご申請ください。
⑦	第1子は今年から働き始めましたが、実家暮らし（親と同居）です。この子を含めて第3子と数えて良いですか？	第1子と数えて差し支えございません。 ※ 保護者と別居して就業しており、独立して生計を営んでいるお子さんの場合には、第1子に数えないようご注意ください。
⑧	再婚した場合、前配偶者との子どもを算定に含めて良いですか？	生計が同一であればお子さんの算定に含めて差し支えございません。

その他、ご不明な点は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

< 申請・お問い合わせ先 >

仙台市子ども若者局子ども支援給付課助成給付係

電 話：022-214-2133 / FAX：022-214-8610

